参考様式第３－４号

受 入 れ 困 難 に 係 る 届 出 書

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第1項第4号の規定により、次のとおり届け出ます。

① 届出の対象者

氏 名 ( ロ ー マ 字 ). ${fullname} 性 別 男 ・ 女

生 年 月 日

住 居 地 ${residence}

${y\_bth\_date}年${m\_bth\_date}月${d\_bth\_date}日

国 籍 ・ 地 域 ${nationality}

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ${n1} | ${n2} | ${n3} | ${n4} | ${n5} | ${n6} | ${n7} | ${n8} | ${n9} | ${n10} | ${n11} | ${n12} |

在 留 カ ー ド 番 号

特 定 産 業 分 野. ${specific\_industry\_sector} 業 務 区 分 ${business\_segmentation}

② 届出の事由 （該当するものを選んでください。）

${specific\_skills\_organization} 特定技能所属機関の都合 ${foreigners\_circumstances} 特定技能外国人の都合 Ａを記入 Ｂを記入

Ａ 特定技能所属機関の都合

a 事 由 の 区 分

${class\_reason\_1}経営上の都合

${class\_reason\_2}基準不適合

${class\_reason\_3}死亡（個人事業主）

${class\_reason\_other}その他（ ）

ｂ 事 由 発 生 日 ${y\_class\_reason\_date\_occurrence}年 ${m\_class\_reason\_date\_occurrence}月${d\_class\_reason\_date\_occurrence}日

ｃ 事 案 の 概 要 ${overview\_case}

（全角、２０文字以内）

次葉に続く

Ｂ 特定技能外国人の都合

a 事 由

ｂ 事 由 発 生 日

ｃ 事 案 の 概 要

（全角、２０文字以内）

${cause\_1}死亡

${cause\_2}病気・怪我

${cause\_3}行方不明

${cause\_4}重責解雇（外国人の責めに帰すべき事由による解雇）

${cause\_5}自己都合退職（本人からの申出による退職予定）

${cause\_other}その他（ ）

${y\_date\_occurrence}年${m\_date\_occurrence}月${d\_date\_occurrence}日

${overview\_case\_1}

③ 特定技能外国人の現状 ${skilled\_foreign\_workers\_1} 連絡可能

${skilled\_foreign\_workers\_2} 連絡不可能

④ 受入れ継続のための措置

Ａ 活動継続の意思. ${intention\_continue\_activities\_1} 活動継続の意思あり（復帰予定あり）

${intention\_continue\_activities\_2}活動継続の意思あり（復帰予定なし）

${intention\_continue\_activities\_2}活動継続の意思なし（転職希望）

${intention\_continue\_activities\_3}活動継続の意思なし（帰国希望）

${intention\_continue\_activities\_4}確認不可能

${intention\_continue\_activities\_other}その他（ ）

Ｂ 措 置 内 容

${measures\_1}雇用継続予定

${measures\_2}転職支援実施予定（非自発的離職に該当し、転職支援の対象となる場合）

${measures\_3}帰国支援実施予定

${measures\_4}雇用契約解除予定

${measures\_other}その他（ ）

⑤ 届出機関

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ${p1} | ${p2} | ${p3} | ${p4} | ${p5} | ${p6} | ${p7} | ${p8} | ${p9} | ${p10} | ${p11} | ${p12} | ${p13} |

法 人 番 号 （ 13 桁 ）

機関の氏名又は名称 ${notification\_agency\_name\_institution}

機 関 の 住 所 ${notification\_agency\_address}

（本店又は主たる事務所）

担 当 者 ${notification\_agency\_responsible} 電 話 番 号 ${notification\_agency\_tel} ※

以上の記載内容は事実と相違ありません。本届出書作成者の署名／作成年月日

${sign\_name} ${y\_sign\_date}年${m\_sign\_date}月${d\_sign\_date}日

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員（又は委任を受けた作成者）が変更箇所を訂正し署名すること。

（注）本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

（記載要領）

【全般事項】

1. 特定産業分野及び業務区分については、指定書の記載から、以下の対応表に基づき記載する。

|  |  |
| --- | --- |
| 特定産業分野 | 業務区分 |
| 介護分野 | 身体介護等 |
| ビルクリーニング分野・特定技能１号 | 建築物内部の清掃 |
| ビルクリーニング分野・特定技能２号 | 建設内部の清掃に、複数の作業員を指導しながら従事し、現場を管理する業務及び同業務の計画作成、進行管理その他のマネジメント業務 |
| 素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野・特定技能１号  素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野・特定技能２号 | 機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理 |
| 建設分野・特定技能１号建設分野・特定技能２号 | 土木 建築 ライフライン・設備 |
| 造船・舶用工業分野・特定技能１号造船・舶用工業分野・特定技能２号 | 造船 舶用機械 舶用電気電子機器 |
| 自動車整備分野・特定技能１号 | 自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務 |
| 自動車整備分野・特定技能２号 | 自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務の一般的な業務に従事し、他の要員への指導を行う業務 |
| 航空分野・特定技能１号航空分野・特定技能２号 | 空港グランドハンドリング 航空機整備 |
| 宿泊分野・特定技能１号 | 宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務 |
| 宿泊分野・特定技能２号 | 複数の従業員を指導しながら、宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務 |
| 農業分野・特定技能１号 | 耕種農業全般 畜産農業全般 |
| 農業分野・特定技能２号 | 耕種農業全般及び当該業務に関する管理業務  畜産農業全般及び当該業務に関する管理業務 |
| 漁業分野・特定技能１号 | 漁業 養殖業 |
| 漁業分野・特定技能２号 | 漁業、操業を指揮監督する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理  養殖業、養殖を管理する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理 |
| 飲食料品製造業分野・特定技能１号 | 飲食料品製造全般 |
| 飲食料品製造業分野・特定技能２号 | 飲食料品製造全般及び当該業務に関する管理業務 |
| 外食業分野・特定技能１号 | 外食業全般 |
| 外食業分野・特定技能２号 | 外食業全般及び店舗経営 |

1. ②について、A又はBのいずれかの事由に該当する事項を記載すること。

なお、複数の事由について届出が必要であれば、別紙を添付して届け出ることとして差し支えない。

1. ③及び④について、以下の対応表に基づきレ点によりチェックすること。
2. ④のＡ又はＢの「その他」について、全角２０文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。
3. ⑤の「法人番号」については、法人でない場合は空欄とすること。
4. 本記載要領の添付は不要。

【②Aを記載する場合】

１ Aａ欄の「事由」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。

２ Ａｃ欄の「事案の概要」について、全角２０文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。

【②Bを記載する場合】

1. Ｂａ欄の「事由」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。
2. Ｂｃ欄の「事案の概要」について、全角２０文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ③特定技能外国人の現状 | ④受入れ継続のための措置 | |
| Ａ 活動継続の意思 | Ｂ 措置内容 |
| 連絡可能 | 活動継続の意思あり（復帰予定あり） | 雇用継続 その他 |
| 活動継続の意思あり（復帰予定なし） | 転職支援実施 その他 |
| 活動継続の意思なし（転職希望） | 転職支援実施 雇用契約解除 その他 |
| 活動継続の意思なし（帰国希望） | 帰国支援実施 その他 |
| その他 | 雇用継続 転職支援実施  帰国支援実施 雇用契約解除 その他 |
| 連絡不可能 | 確認不可能 | 雇用継続 雇用契約解除 その他 |